

【施策1-1】 消防・防災

～消防・防災体制が充実した安全・安心のまち～

- ◆展開方向O1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
- ◆展開方向O2 地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
- ◆展開方向O3 地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。

展開方向01	1 消防活動事業費	7
	2 救助隊整備事業費	9
	3 救急活動事業費	11
	4 通信活動事業費	13
	5 消防学校研修事業費	15
	6 消防団活動事業費	17
	7 消防団等交付金	19
	8 車両維持整備事業費	21
	9 施設維持管理事業費	22
	10 車両維持整備事業費	23
	11 施設維持管理事業費	24
	12 消防設備整備事業費	25
	13 消防庁舎等整備事業費	26
	14 消火栓設置及び補修費負担金	27
展開方向02	1 防災対策等事業費	29
	2 防災情報通信事業費	31
	3 水防システム関係事業費	32
	4 水防用資材等整備事業費	33
展開方向03	1 防災センター研修事業費	35
	2 予防活動事業費	37
	3 地域の防災力向上事業費	39
	4 災害時要援護者支援事業費	41

(このページは白紙です)

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	消防活動事業費	A02K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	消防組織法・消防法		会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度			項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
行政の取組	11-1-1 消防・救急・救助体制の充実
局	消防局
課	消防防災課
所属長名	西山 善規

事業実施趣旨	複雑多様化する各種災害に対し、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水・火災又は地震等の災害を防止し、及びこれらの災害による被害を軽減するために、消防活動に必要な資機材の整備並びに消防隊員の能力向上に必要な研修及び訓練を実施する。
対象(誰を・何を)	市民等(在住、在勤、在学、来訪者)
求める成果(どのような状態にしたいか)	複雑多岐に亘る各種災害及び水・火災又は地震等の災害による被害を減少させるため、消防活動に必要な資機材等を整備し、消防訓練・研修等により、消防活動体制の万全を図り、市民の安全安心を確保する。
事業概要	1 消防活動に必要な資機材等の整備 2 消防隊員等の職員研修及び各種訓練
実施内容	1 各種災害件数等(平成29年) 火災件数120件、火災不至(火災の様相を呈しているが、火災ではない災害)90件、その他の災害(自動火災報知設備等の非火災発報、警戒出動等)546件。 火災による、焼損面積3,558㎡、損害額223,824千円。 2 資機材の整備(平成29年) 災害現場における消防活動に必要な防火衣(50セット購入)、消防車用燃料、複合ガス測定器(4基整備)、消火薬剤(クラスA消火薬剤60L・クラスB消火薬剤2,000L)、その他消防活動用物品等。 3 消防訓練(平成29年度) 中高層建物火災防ぎょ訓練(年16回実施)、春・秋の消防総合訓練、「1.17は忘れない」地域防災訓練、文化財防火デー消防訓練、引込管ガス遮断装置合同訓練及び尼崎市防災総合訓練を含む大訓練・特別訓練を実施(合計車両200台、隊員768名) 4 研修会実績 火災調査研修会、中隊長研修会、警防研究会、火災調査特別研修会を職場研修として実施。

事業費 (単位:千円)				備考
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	燃料、消耗品、修繕
需用費	8,171	23,144	16,343	防火衣購入(H29-)
委託料	483	228	6,457	防火水槽調査業務委託(H30)
備品購入費	8,958	698	209	複合ガス検知器、防火衣購入(H28)
食料金補助及び交付金	170	7,067	6,666	各種分担金、消火活動等水使用料
その他	217	189	218	報償費、使用料及び賃借料
人件費 B	699,252	780,755	769,231	
職員人工数	87.75	99.70	98.20	
職員人件費	699,252	780,755	769,231	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	717,251	812,081	799,124	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	717,251	812,081	799,124	

事業成果の点検

評価指標	火災1件あたりの焼損面積及び損害額の軽減(成果を検証するための火災件数の把握が困難なため活動指標を設定)				単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った			平成29年中の火災件数は120件、焼損面積は3,558㎡、損害額は2億2,382万4千円である。自然災害、社会情勢等から火災件数・焼損面積・損害額の増減での評価は困難であるが、市民の安全安心を確保するため、災害の防除及びこれら災害による被害の軽減を目指す。		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水・火災又は地震等の災害を防止し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。(消防組織法) この法律は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資することを目的とする。(消防法)
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	消防組織法で市町村が負担することが定められている。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うこととされており、委託等は馴染まない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 消防組織法により、消防責任は市町村が負うこととされており、協働には馴染まない。
現状 将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	近年の火災件数は減少傾向にあるが、火災による損害は減少していないため、さらなる被害軽減を目指し、今後も消防力強化に努める。 そのための主な方策としては、限られた財源を最大限有効に活用して必要な資機材を配備し、研修等を通じて職員の知識・技能向上を図り、ハード・ソフトの両面で災害対応力を強化していくもの。
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 近年、社会の構造や情勢の変化に伴い、災害も複雑多様化しているため、迅速に対処していかねばならない。 そのために、消防担当係会議等での意見交換及び情報共有を活発にすることや、他都市との交流や所属外研修等において情報収集し、消防局としてスピード感を持って対策を講じていく。
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	救助隊整備事業費	A031	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	消防組織法・消防法		会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度			項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
行政の取組	11-1-1 消防・救急・救助体制の充実
局	消防局
課	消防防災課
所属長名	西山 善規

事業概要

事業実施趣旨	複雑多様化する各種災害における救助活動に必要な資機材を整備するとともに、国際消防救助隊及び緊急消防援助隊への参画と派遣体制の充実強化を図り、それらに対応できる救助隊員を育成する。
対象(誰を・何を)	市民等(在住、在勤、在学、来訪者)
求める成果(どのような状態にしたいか)	救助資機材の適正な整備及び救助体制の強化並びに救助隊員の育成等を行うことで、あらゆる災害に対応し、市民の負託にこたえる救助隊を形成する。
事業概要	救助資機材の更新及び購入 救助隊員の各種資格取得及び研修・訓練等への派遣
実施内容	1 救助件数 519件(火災等による救助を含む:平成29年中) 2 救助人員 230人(同上) 3 救助隊員の資格取得状況 (1) 小型移動式クレーン技能(33.3%) (2) 玉掛技能(33.3%) (3) 酸素欠乏硫化水素危険作業主任者(25.0%) (4) 足場組立作業主任者(20.8%) (5) 大型運転免許(75.0%) (6) 潜水士(100%) (7) 小型船舶(35.0%) (1)~(5)は救助隊員24人に対する割合、(6)、(7)は水難救助隊員20人に対する割合 4 訓練、研修会実績等 国際消防救助隊合同訓練、救助技術強化訓練、救助特別訓練、三機関合同訓練、水難救助訓練、署救助訓練を実施。 職場研修として、全国消防救助ンボジウム、国際消防救助隊セミナー、山岳救助技術研修会に派遣。 学校教育として、兵庫県消防学校専科教育救助科、消防大学校専科教育救助科へ派遣。 5 国際貢献等 国際消防救助隊及び緊急消防援助隊に隊員及び車両を登録し、訓練等を実施。

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	6,956	6,280	6,693	
需用費	3,758	2,844	3,135	消耗品、修繕等
役務費	115	115	157	各種資格・予防接種等
委託料	367	500	381	高圧ガス容器検査
備品購入費	2,433	2,345	2,657	救助用資機材
その他	283	476	363	訓練旅費、廃棄車両借上げ、指導会分担金(2年ごと、H29)
人件費 B	229,143	238,825	233,812	
職員人工数	28.65	30.10	29.55	
職員人件費	229,143	238,825	233,812	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	236,099	245,105	240,505	
C 国庫支出金				
市債				
市債				国際消防救助隊登録隊員予防接種手数料
その他	11	11	11	
一般財源	236,088	245,094	240,494	

事業成果の点検

評価指標	救助体制の充実強化(災害対応に係る法定事業のため、適切な成果指標の設定は困難なことから活動指標を設定)					単位
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った					
	必要な救助資機材を計画的に整備するため更新計画を作成、年間訓練計画に基づき訓練、研修等を実施、資機材の整備及び一部の資格取得について概ね達成したが、各種有資格者を増やしていかなければならない。					

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防の目的は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資するものである。(消防法)
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	市民の生命、身体及び財産を守るため、市として当然に実施しなければならない事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うこととされており、委託等は馴染まない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 消防組織法により、消防責任は市町村が負うこととされており、協働は馴染まない。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	救助資機材等について、それぞれの耐用年数を考慮し、計画的に更新していかなければならない。また、資格取得についても、法令順守の観点から、計画的に実施していかなければならない。
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 救助資機材等の購入について、年度による偏りを極力減らす(平準化)方向で、計画的に実施する。 救助隊員の資格取得について、各救助隊に有資格者を適正配置するとともに、救助隊員の年齢等も考慮し、計画的に実施する。
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	救急活動事業費	A03A	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	消防組織法・消防法		会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度	昭和32年度		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
行政の取組	11-1-1 消防・救急・救助体制の充実
局	消防局
課	救急課
所属長名	川畑 進一

事業概要

事業実施趣旨	1 救急活動の質の向上を図るため、救急救命士の養成と救急隊員の知識・技術の向上を図る。 2 救急隊員が現場に到着するまでの、家族等関係者による応急手当の実施を促進する。 3 増加傾向にある、救急需要への対応が課題である。
対象 (誰を・何を)	市民等(在住、在勤、在学、来訪者)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	上記対象者の生命、身体を守るため、迅速かつ高度な救急救命活動を実施する。
事業概要	1 救急救命士の新規養成と、処置拡大に対応した認定救急救命士を養成する。 2 メディカルコントロール体制のもと教育訓練を充実させ、救急隊員の知識・技術の向上を図る。 3 救急活動用資器材の整備を推進する。 4 心肺蘇生法、AEDの使用を含む応急手当、予防救急、適正な救急車の利用を普及・啓発する。
実施内容	1 救急出動件数・搬送人員(救急車両台数:9台) ・平成29年 29,937件・26,173人(1隊あたり3,326.3件) ・1日あたりの平均出動件数:82.0件 ・平均出動頻度:17.6分毎に1件出動 ・人口/出動件数:15.5人(平成30年1月1日現在の人口値462,744人) 2 平成29年度救急隊員等に対する教育訓練 ・日数301日 ・延べ参加人員2,037人 3 救命講習の開催回数と受講者数(平成29年度/計470回/13,245人) 職員対象の指導員養成講習は除く ・普通救命講習:219回 5,300人・救命入門コース:114回 2,800人 ・基礎救命講習:135回 5,053人・普及員養成講習:2回 92人(予防救急:20回 404人) 4 救急救命士の養成等(平成29年度) ・救急救命士養成教育(薬剤投与講習含む) 3人・気管挿管実習 3人 ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡追加講習及び実習 講習3人 実習5人 ・拡大2行為追加講習 16人

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	35,823	35,748	39,198	
需用費	22,386	22,092	23,759	燃料、消耗品、修繕等
役務費	1,155	1,282	1,460	通信費等
委託料	4,459	4,544	6,060	救急機器保守委託
食料金補助及び交付金	6,320	6,352	6,409	救急救命士養成費等
その他	1,503	1,478	1,510	報酬費、旅費、使用料及び賃借料、公課費
人件費 B	492,939	542,187	517,001	
職員人工数	62.35	68.70	65.75	
職員人件費	492,939	542,187	517,001	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	528,762	577,935	556,199	
C 国庫支出金				
市債				市民福祉振興基金繰入金(H30)
市債				高速度救急業務支弁金
その他	306	298	700	
一般財源	528,456	577,637	555,499	

事業成果の点検

評価指標	救急活動の高度化・迅速化及び応急手当等の普及啓発(災害対応に係る法定事業のため、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度
		27年度	28年度
		29年度	
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	救急件数は、今後も増加が予想される。救急需要に対応するため、病気の症状が悪化する前の早めの受診や、適切な救急車の利用について、普及啓発を図っていく。	

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防の目的は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適正に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資するものである。(消防法)
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	消防組織法で市町村が負担することが定められており、市民に負担を求めることはできない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うこととされており、委託等には馴染まない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 消防組織法により、消防責任は市町村が負うこととされており、協働には馴染まない。
現状将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	平成29年の救急出動件数は29,937件と、過去最高の件数を記録した。平成29年4月に救急隊を1隊増隊したが、今後も、高齢化の進展に伴い、救急需要は更に増加することが予想される。また、新規の救急救命士及び各種認定救急救命士を養成するとともに、心肺機能停止傷病者等の救命のため、市民・事業者による心肺蘇生法等の応急手当の講習について、講習時間の分割や訓練資器材の充実による講習時間の短縮等、受講しやすい講習形態を設け、受講機会の拡大を図った。さらに、救急搬送につながる事故等に関して、予防する方策を普及啓発する予防救急の取組を行った。
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持	救急需要はなお増加傾向にあり、救急要請に対する迅速な対応が憂慮されるなか、救急隊増隊の効果と課題及び市民サービス向上に向けた救急体制の更なる充実強化について引き続き検討する。また、予防救急の取組を市民に普及啓発するとともに学校等において一層効果的な応急手当の訓練を実施する。さらに、救急救命士の新規養成と処置拡大に対応するための有資格者を養成し、指導救命士による教育訓練体制を構築し救急業務の高度化を図る。今後もICTを活用した救急医療機関との情報共有を図り、傷病者搬送体制の更なる効率化を目指す。
---------------	----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	通信活動事業費	A03K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	消防組織法		会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度			項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
行政の取組	11-1-2 消防施設等の整備・充実
局	消防局
課	情報指令課
所属長名	本荘 芳成

事業概要	市民等からの119番通報の受付、消防車両への出動指令、活動報告及び災害活動集計、分析等、災害処理体制を確立し、市民の安全・安心を守るため、消防指令管制システムを運用している。また、行財政面の効率化及び消防力の強化を図るため、平成23年度から伊丹市と共同で運用している。
対象 (誰を・何を)	市民等(在住、在勤、在学、来訪者)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	災害等から尼崎市内における居住者等の生命・身体を守り、かつ、これらの災害による被害を軽減する。
事業概要	市民からの119番など災害に関する通報を的確に受報し、消防車や救急車を迅速・的確に出動させ、また、消防無線や車載端末装置等を活用し、支援情報や現場情報等の情報共有を図り、より効果的かつ円滑な消防通信活動に努める。
実施内容	<p>1 平成29年中 119番通報状況について 45,584件(前年比 -201件)一日当たり125件 ～内訳～ ・固定電話 10,328件(前年比 -544件) ・IP電話 11,510件(前年比 -189件) ・携帯電話 23,746件(前年比 +532件)</p> <p>2 消防指令業務の共同運用 消防指令業務の共同運用により、職員配置の効率化及び消防力の強化、並びに消防指令管制システム及び消防救急デジタル無線システムにおける運用経費の節減に努めている。</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	108,888	204,945	127,621	システム消耗品、修繕(H29中間メンテナンス)等
需用費	6,981	103,821	7,600	システム等
役務費	14,504	14,648	15,660	通信費等
委託料	82,550	80,194	99,137	システム保守委託等
使用料及び賃借料	4,749	4,741	4,764	データ使用料
その他	104	1,541	460	無線機等購入(H29)、電気代負担金等
人件費 B	312,480	342,614	217,797	
職員人工数	41.00	44.30	28.10	
職員人件費	312,480	342,614	215,705	
嘱託等人件費			2,092	
合計 C(A+B)	421,368	547,559	345,418	
C 国庫支出金				
市債			2,300	Jアラート新型受信機システム改修
市債			38,838	指令業務共同運用負担金収入
その他	33,515	63,721	38,838	
一般財源	387,853	483,838	304,280	

事業成果の点検

評価指標	市民の安全・安心のための災害処理体制の確立(災害対応に係る法定事業のため、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	平成29年中 災害事案処理(指令・無線運用等)件数 1 火災件数:120件(前年比+19) 2 救急件数:29,937件(前年比+1,212件) 3 救助件数:519件(前年比+42) 4 その他件数:667件(前年比+89件)				

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>消防の目的を達成するためには、迅速的確に119番通報を受け付け、出動車両を編成し、指令する消防指令管制システムは、必要不可欠なものである。</p> <p>消防の目的は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資するものである。(消防法)</p>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されている。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、委託等は馴染まない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状		消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、協働は馴染まない。
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	平成23年度から伊丹市と共同運用している消防指令業務について、円滑かつ適切に事業を推進し、また、経費の削減にも取り組んでいる。
-------------	-----------------------------------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<p>維持</p> <p>消防指令管制システム及び消防救急デジタル無線システムを活用し、迅速的確な消防指令業務を行うとともに、共同運用を実施している伊丹市との更なる連携強化を図る。また、引き続き経費節減に努める。 なお、新たな消防指令管制システムを平成33年度運用開始に向け、更新整備にかかる業務を推進する。</p>
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	消防学校研修事業費	A05K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	消防組織法第52条		会計	01 一般会計
個別計画	研修計画(評価:無)		款	45 消防費
事業開始年度			項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
行政の取組	11-1-1 消防・救急・救助体制の充実
局	消防局
課	企画管理課
所属長名	田中 和弘

事業実施趣旨	兵庫県消防学校及び消防大学校において、職員が予防・消防・救助・救急等の各分野における専門知識を身に付けることを主眼とし、実施している。
対象 (誰を・何を)	消防吏員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	消防に関する知識及び技能の習得並びに向上
事業概要	兵庫県消防学校及び消防大学校において、消防業務に必要な専門知識・先端技術を習得させる。
実施内容	<p>平成29年度実績</p> <p>1 兵庫県消防学校 (1) 初任教育(8人) (2) 救急科(8人) (3) 災害現場指揮科(1人) (4) 惨事ストレス研修(1人) (5) 救助科(1人) (6) 予防査察科(1人) (7) 初級幹部科(1人) (8) 特殊災害科(1人) (9) 通信担当者研修(2人) (10) 火災調査科(1人) (11) 山岳用救助器具取扱技術研修(1人) (12) ポンプ操法研修(6人)</p> <p>2 消防大学校 幹部科(1人)</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	13,854	4,873	10,862	
旅費	10,433	3,640	8,450	遺学にかかる旅費
需用費	3,421	1,233	2,412	図書費
人件費 B	1,600	1,989	1,982	
職員人工数	0.20	0.25	0.25	
職員人件費	1,600	1,989	1,982	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	15,454	6,862	12,844	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	15,454	6,862	12,844	

事業成果の点検

評価指標	研修の受講であり、成果を検証するための実態把握が困難である。	単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度
		27年度	28年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	消防に関する専門的かつ高度な知識技能を習得し、業務上必要な資格を取得させた。	

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防組織法に基づき、消防職員には消防に関する知識及び技能の習得並びに向上のため、その職務に応じて消防大学校及び消防学校の行う教育訓練を受ける機会を与えなければならず、それをもって人材育成に資するものである。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	消防組織法により消防大学校及び消防学校の教育訓練機関は、国及び都道府県等が設置することとされており、受益者負担には馴染まない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	消防組織法により消防大学校及び消防学校の教育訓練機関は、国及び都道府県等が設置することとされている。
---------------	----------------------------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	消防組織法により消防大学校及び消防学校の教育訓練機関は、国及び都道府県等が設置することとされており、委託等は馴染まない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状		消防組織法により消防大学校及び消防学校の行う教育訓練を受ける機会が与えられており、協働には馴染まない。
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	複雑多様化する消防事象に対応し、質の高い専門的な教育訓練を受けさせる必要があり、また発生が懸念されている地震災害に対応するためにも、継続的に必要な事業である。
-------------	---------------------------------------------------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 消防学校、消防大学校へ入校させるほか、政令市等へ職員を研修派遣し、積極的な人材育成を推進する。
---------------	-----------------------------------------------------------

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	消防団活動事業費	A11A	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	消防組織法		会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度	昭和39年度		項	05 消防費
			目	10 非常備消防費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
行政の取組	11-1-1 消防・救急・救助体制の充実
局	消防局
課	企画管理課
所属長名	田中 和弘

事業実施趣旨	消防団に係る実働に対し処遇面の充実強化を図るため、消防団員の退職報償金の支給、出勤手当の支給、活動被服の購入と消防団活動のための燃料費の負担、活動器具の修繕、ホースの購入等を行っている。
対象(誰を・何を)	消防団員、消防分団
求める成果(どのような状態にしたいか)	消防団員の処遇面の充実と安全確保による円滑な消防団活動
事業概要	消防団に係る実働に対し処遇面の充実強化を図るため、消防団員の退職報償金の支給、出勤手当の支給、活動被服の購入と消防団活動のための燃料費の負担、活動器具の修繕、ホースの購入等を行っている。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 消防団員退団者数 平成29年度 退団者34名(団歴5年以上) 平成29年度消防団活動出勤等 (1) 火災出勤述べ件数 187台 831人 (2) 訓練警戒出勤述べ件数 1,481件 10,350人 (3) 防火指導実施件数 6,471戸 765人 消耗品 災害現場用品(防火衣・防火帽、編上げ長靴、水防用ヘルメット、雨衣・耐切削性手袋) 消防団車両燃料 消防団活動器具修理 災害現場活動用消防ホース購入

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	33,549	36,543	39,229	平成29年度
報償費	13,953	18,296	16,772	団員数:906名(決算)
旅費	15,326	14,906	18,000	(条例定数:1,000名)
需用費	3,089	2,215	4,457	防火衣、消防用ホース、燃料等
備品購入費	1,181	1,126		消防用ホース(H28・29)
人件費 B	59,899	59,218	59,734	
職員人工数	7.65	7.70	7.75	
職員人件費	59,899	59,218	59,734	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	93,448	95,761	98,963	
C 国庫支出金				
の 県支出金	45	49		消防団活性化支援事業補助金
市債				安全装備品助成金(H29なし)、
その他	14,953	18,296	17,772	退職報償金
一般財源	78,450	77,416	81,191	

事業成果の点検

評価指標	消防団の処遇面の充実強化(手当の給仕に係る法定事業であり、適切な成果指標の設定は困難である。)				単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った					消防団員確保のための施策の1つである処遇改善が予算の関係上十分に実施できていないが、消防団活動に必要な装備、車両及び資機材等の整備を計画的に進めることができています。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防団は、消防組織法に基づき設置されている公的機関であり、主として火災の警戒及び鎮圧、その他災害の防除及び被害軽減の活動に従事するほか、火災予防の権限についても一部が消防団員に与えられている。
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	消防組織法により、消防の責任は市町村が負うこととなっており、消防団車両の整備等を計画的に行い、有事の際に円滑な消防団活動を行うことにより、十分還元されている。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	出動件数については、各消防本部における火災発生状況が異なるため、比較することはできない。しかし、消耗品である災害現場用品等については、他の自治体も同じような内容である。
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	消防組織法により、消防の責任は市町村が負うことと規定されており、委託等は馴染まない。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 消防組織法により、消防の責任は市町村が負うことと規定されており、協働は馴染まない。

総合評価

平成29年度の総合評価	災害による被害の軽減を図るため、消防団員の安全を確保し、迅速的確な活動が必要不可欠であり、消防団員の処遇面の充実も図っていかねばならない。
-------------	-----------------------------------------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」(平成25年12月13日公布・施行)に基づき、消防団を強化するため、女性消防団員を含む消防団員の入団促進、消防団の装備の充実、さらには教育訓練を充実させることにより、消防団の強化、活性化を促進する。
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	消防団等交付金	A12K	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市消防団運営交付金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度			項	05 消防費
			目	10 非常備消防費

施策	11 消防・防災		
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。		
行政の取組	11-1-1 消防・救急・救助体制の充実		
局	消防局	課	企画管理課
所属長名	田中 和弘		

事業概要

事業実施趣旨	消防団員が死亡し又は障害を受けた場合に、その家族の生活を守るため、福祉共済制度掛金の半額を交付。 消防団の円滑な運営を図るため、消防団に対して交付金を支給。
対象 (誰を・何を)	消防団員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	1 消防団員が死亡し、又は障害を受けた場合に、その家族の生活を守る。 2 消防団の円滑な運営
事業概要	消防団員福祉共済制度の掛金半額交付と消防団運営交付金を交付。
実施内容	1 消防団員福祉共済制度の掛金半額交付 @3,000 × 1/2 × 901名 2 消防団の円滑な運営を図るため、「尼崎市消防団運営交付金交付要綱」に基づき消防団運営交付金を支給。 交付金の使途: 研修費・訓練費・消防団員にかかる慶弔費・出勤費・予防費・消耗品費・その他消防団活動に必要な経費 交付金の額 ・団本部 @1,000,000 × 1本部 ・団地区本部 @250,000 × 6地区 ・分団 @100,000 × 58分団

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	9,658	9,652	9,710	
補助金補助交付金	9,658	9,652	9,710	
人件費 B	400	398	396	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	400	398	396	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	10,058	10,050	10,106	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	10,058	10,050	10,106	

事業成果の点検

評価指標					単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	消防団員確保のための施策の1つである処遇改善が予算の関係上、十分に実施できたとは言えないが、消防団の運営交付金の支出を行った。				

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域住民の安全・安心を確保するため、消防団組織を維持、強化することは必要である。 円滑な消防団活動に資する。
---------	-----------------------------------------------------------

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間各消防本部と同程度である。
---------------	------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	消防団は、消防組織法により設置されている公的機関であり、委託等には馴染まない。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 消防団は、消防組織法により設置されている公的機関であり、協働は馴染まない。

総合評価

平成29年度の総合評価	地域における消防防災の中心的かつ重要な役割を担う消防団の活性化を促進し、その育成を図る上で必要な事業である。
-------------	--------------------------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 消防団員の減少については、高齢化、サラリーマン化等により全国的な問題となっており、本市においても同様の問題を抱えている。非常に厳しい財政状況であるが、教育訓練、資材整備等の充実を図り、地域の消防・防災力の維持向上に努め、さらなる消防団員の確保に取り組むため、今後も引き続き、負担金を支出する。
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	車両維持整備事業費	A051	事業分類	ハード事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度			項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
行政の取組	11-1-2 消防施設等の整備・充実
局	消防局
課	消防防災課
所属長名	西山 善規

事業概要

事業実施趣旨	1 消防用・救急用車両等及び機械器具等の点検整備の充実を図り、消防活動体制の万全を期する。 2 大型化する消防車の運用に対応するため、大型運転免許保持者を維持し、万全な災害出動体制を整える。
対象 (誰を・何を)	消防機械器具(車両・資機材)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	万全な災害出動体制を期することにより、災害による被害を軽減し、市民の生命・身体・財産を守る。
事業概要	1 消防用・救急用車両等の法定点検及び継続検査による点検整備の実施 2 機関員の育成
実施内容	1 法定点検及び継続検査、車両・資機材の整備 平成29年度(消防局車両保有台数57台) (1) 継続検査及び法定点検、車両・資機材の点検整備件数 1,748件 (2) 車両整備の件数 ・継続検査及び定期点検 158件 ・動力発生装置 372件 ・動力伝達装置 97件 ・制御装置 205件 他 2 大型運転免許資格取得 4名(平成29年度)

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	46,282	8,669	7,356	
旅費	28	19	20	
需用費	44,569	6,656	5,129	はしご車オ-パー-ホール(H28)
役務費	1,100	1,128	1,391	
委託料	585	749	706	
負担金補助及び交付金		117	110	
人件費 B	291,430	296,230	287,673	
職員人工数	36.47	39.05	37.80	
職員人件費	291,430	296,230	287,673	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	337,712	304,899	295,029	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	337,712	304,899	295,029	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設維持管理事業費	A05A	事業分類	施設管理運営
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度	昭和32年度		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
行政の取組	11-1-2 消防施設等の整備・充実
局	消防局
課	企画管理課
所属長名	田中 和弘

事業概要

事業実施趣旨	消防業務遂行上必要な庁舎等の維持管理を行うための事業。庁舎の光熱水費、修繕及び各種設備の保守点検委託を実施。
対象 (誰を・何を)	消防署4施設(防災センター2含む)、分署3施設、出張所3施設、整備工場1施設 合計11施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	消防活動拠点施設としての機能維持
事業概要	常備消防11施設の維持管理、職場環境の保全
実施内容	1 庁舎維持消耗品の購入 2 防災センター管理用(自家発電設備用)燃料購入 3 庁舎光熱水費 4 庁舎の修繕(小工事) 5 施設設備等の保守業務 6 防災センター監視システムのリース 7 庁舎電話料金

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	127,041	124,948	133,605	
需用費	74,209	68,849	74,160	庁舎用光熱水費等
役務費	3,032	2,997	3,337	通信運搬費等
委託料	42,800	45,904	49,163	清掃、ごみ収集、ビル管理等
使用料及び賃借料	6,893	6,893	6,945	寝具等使用料
其他	107	308		貯水槽清掃点検負担金(H29)、
人件費 B	23,253	16,198	14,098	備品購入費
職員人工数	2.65	2.65	2.65	
職員人件費	21,195	14,094	14,098	
嘱託等人件費	2,058	2,104		
合計 C(A+B)	150,294	141,146	147,703	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 其他	16,301	17,686	17,874	消防事務手数料、伊丹市からの負担金収入、電気料実費弁償金
訳 一般財源	133,993	123,460	129,829	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	車両維持整備事業費	A11K	事業分類	ハード事業
根拠法令	消防組織法		会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度			項	05 消防費
			目	10 非常備消防費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
行政の取組	11-1-2 消防施設等の整備・充実
局	消防局
課	企画管理課
所属長名	田中 和弘

事業概要

事業実施趣旨	消防団車両59台(団長車含む)の車検整備、法定点検の実施及び故障の修繕等を実施している。
対象 (誰を・何を)	消防団車両59台(団長車含む)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	消防団車両の適切な維持管理を図り、車両運行の安全を確保し、災害時の円滑な消防団活動を維持する。
事業概要	消防団車両の維持整備事業
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 1 車両消耗品 自動車用オイル、整備消耗品の購入 2 車両一般修理 3 車両車検等整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 車検 (2) 6ヵ月点検 (3) 12ヵ月点検

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,408	2,367	2,521	
需用費	2,358	2,317	2,521	車両維持消耗品、車検費用等
役務費	50	50		車両更新時手数料
人件費 B	1,600	1,963	1,959	
職員人工数	0.20	0.30	0.30	
職員人件費	1,600	1,963	1,959	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	4,008	4,330	4,480	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他				
内 一般財源	4,008	4,330	4,480	
訳				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設維持管理事業費	A121	事業分類	施設管理運営
根拠法令	消防組織法		会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度			項	05 消防費
			目	10 非常備消防費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
行政の取組	11-1-2 消防施設等の整備・充実
局	消防局
課	企画管理課
所属長名	田中 和弘

事業概要

事業実施趣旨	消防団器具庫の修繕及び光熱水費負担事務
対象 (誰を・何を)	消防団器具庫
求める成果 (どのような状態にしたいか)	消防団器具庫の適切な維持管理により、円滑な消防団活動を維持する。
事業概要	消防団器具庫の維持管理事業
実施内容	電気、ガス、水道、下水道料の負担と経年劣化等による器具庫の修繕

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,640	2,428	2,687	
需用費	2,640	2,428	2,687	消防団器具庫等光熱水費、修繕
人件費 B	1,600	1,963	1,959	
職員人工数	0.20	0.30	0.30	
職員人件費	1,600	1,963	1,959	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	4,240	4,391	4,646	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他				
内 一般財源	4,240	4,391	4,646	
訳				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	消防設備整備事業費	A21A	事業分類	ハード事業
根拠法令	消防法、消防組織法		会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度			項	05 消防費
			目	15 消防施設費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
行政の取組	11-1-2 消防施設等の整備・充実
局	消防局
課	企画管理課、消防防災課
所属長名	田中 和弘、西山 善規

事業概要

事業実施趣旨 車両の更新整備については、従前国庫補助事業を主として実施していたが、三位一体の改革以降、補助事業枠の縮小により市債事業として実施せざるを得ない現状である。

対象 (誰を・何を) 緊急車両等の消防設備

求める成果 (どのような状態にしたいか) 災害から市民の生命と財産を守るため、消防施設・装備等を更新し消防体制の強化を図る。

事業概要 消防体制強化のため、必要な資機材整備を行う。

実施内容

[平成29年度実績]		[車両更新基準]	
車両	水槽付消防ポンプ自動車(武2)	対象車種	更新基準
	高規格救急自動車(武9)	救急車	7年
資機材	小型動力ポンプ積載車(稲川橋、常松、時友、園田第2)	ポンプ車・タンク車	15年
	空気呼吸器等	化学車・はしご車	19年
	AEDトレーナー	救助工作車	15年
	カメラ、DVDソフト等	その他の車両	15年

事業費 (単位:千円)

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	244,774	115,782	245,957	
旅費	38	100	159	車両中間検査
需用費			5,572	消耗品
備品購入費	244,736	115,682	240,226	消防自動車等購入費用
人件費 B	31,992	31,816	31,708	
職員人工数	4.00	4.00	4.00	
職員人件費	31,992	31,816	31,708	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	276,766	147,598	277,665	
C 国庫支出金		10,090	15,399	緊急消防援助隊設備整備費補助金
の 県支出金				
市債	214,700	86,700	200,700	消防自動車購入費用に充当
その他	2,200	2,200	2,900	大阪空港助成金、コミュニティ助成
内訳 一般財源	59,866	48,608	58,666	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	消防庁舎等整備事業費	A221	事業分類	ハード事業
根拠法令	消防法、消防組織法		会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度			項	05 消防費
			目	15 消防施設費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
行政の取組	11-1-2 消防施設等の整備・充実
局	消防局
課	企画管理課
所属長名	田中 和弘

事業概要

事業実施趣旨 消防活動拠点施設である消防署所の営繕事業及び消防団施設の建設事業であるが、各施設とも老朽化が著しくその機能維持に苦慮している。

対象 (誰を・何を) 消防施設(消防署4施設・分署3施設・出張所3施設・整備工場1施設)、消防団施設(器具庫58施設)

求める成果 (どのような状態にしたいか) 消防活動拠点施設として機能維持、消防職団員の職場環境の保全。

事業概要 消防施設及び消防団施設の営繕

実施内容

平成29年度の実績
 尾浜分団器具庫新築工事 完了(平成27年度からの繰越事業)
 稲川橋分団器具庫新築工事 完了(平成28年度からの繰越事業)
 西分団器具庫改修工事 完了(平成28年度からの繰越事業)

事業費 (単位:千円)

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	12,035	73,262	31,838	
需用費	48		68	
委託料	3,510		2,970	
工事請負費	8,477	73,128	28,800	
負担金補助及び交付金		134		西分団器具庫水道
人件費 B	9,198	9,147	9,116	
職員人工数	1.15	1.15	1.15	
職員人件費	9,198	9,147	9,116	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	21,233	82,409	40,954	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債	11,900	62,500	25,900	消防施設整備事業
その他				
内訳 一般財源	9,333	19,909	15,054	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	消火栓設置及び補修費負担金	A22K	事業分類	ハード事業
根拠法令	消防法		会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度			項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策	11 消防・防災		
展開方向	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。		
行政の取組	11-1-2 消防施設等の整備・充実		
局	消防局	課	消防防災課
		所属長名	西山善規

事業概要

事業実施趣旨	1 水道管工事等に伴う消火栓の設置及び補修を行っている。 2 今後、発生が危惧される南海トラフ地震に対し、耐震性配水管の推進が必要である2
対象 (誰を・何を)	市民等(在住、在勤、在学、来訪者)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	消防水利(消火栓)が有効に活用できるよう維持・整備することにより、有事の際に、市民生活の安全確保と被害の軽減を図る。
事業概要	1 公営企業局水道部事業(配水管整備事業・改良事業)等により撤去された消火栓の再布設・移設等を行う。 2 漏水等の故障消火栓の修理を行う。
実施内容	平成29年度 1 消火栓設置 85基 2 消火栓維持管理 23基 3 地水利調査 2,080回(調査人員延べ6,343人)

(このページは白紙です)

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	32,473	48,513	51,000	
負担金補助及び交付金	32,473	48,513	51,000	
人件費 B	5,599	5,568	5,549	
職員人工数	0.70	0.70	0.70	
職員人件費	5,599	5,568	5,549	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	38,072	54,081	56,549	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 その他				
内 一般財源	38,072	54,081	56,549	
訳				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	防災対策等事業費	1G1A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	災害対策基本法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市地域防災計画(評価:無)		款	10 総務費
事業開始年度	平成16年度		項	05 総務管理費
			目	85 防災対策費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-2 地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
行政の取組	11-2 防災対策の充実
局	危機管理安全課
課	災害対策課、企画管理課
所属長名	福田 大樹、松本 隆

事業概要

事業実施趣旨	災害時に被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが、災害対応力を高め、連携することが不可欠である。そのため、当事業を実施し、市民、事業者、行政など多様な主体が災害に立ち向かう体制を強化する。
対象(誰を・何を)	市民(来訪者含む)、事業者、行政
求める成果(どのような状態にしたいか)	防災意識の醸成が図られるとともに、市民、事業者など地域と行政が共に災害への備えと対策を講じることが出来る。
事業概要	防災訓練等を実施することにより、防災意識の醸成に努めるとともに防災・減災対策を行う。
実施内容	<p>1 防災総合訓練事業 防災週間である8月30日から9月5日に、防災関係機関相互の協力体制を図るため、防災訓練を実施。(平成29年度は実動訓練を実施 8月31日(木) 参加者 計44団体、723人)</p> <p>2 「1.17は忘れない」地域防災訓練事業 阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、地震災害に対する対策を図るため、社会福祉協議会、自主防災組織などの地域住民と学校が連携した防災訓練を、1月17日を中心に市内全小中学校及び特別支援学校において実施。また、市内の携帯電話へ緊急速報メールを一斉配信し、災害発生時の初期行動訓練等も併せて実施。(平成29年度 59校 参加者 36,680人)</p> <p>3 津波等一時避難場所指定拡大事業 津波等一時避難場所設置状況(平成30年3月31日現在) 350ヶ所</p> <p>4 案内・誘導板整備事業 避難場所である学校等の位置や入り口等を示す案内・誘導板を設置することで、市民に対して避難場所について意識付けを行うとともに、災害時の円滑な避難行動につなげる。平成29年度は、指定避難場所と津波等一時避難場所を兼ねる公立学校66施設のうち30施設への誘導板の設置を行った。</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	21,137	15,882	27,489	
需用費	12,260	6,619	8,919	備用品購入経費等
委託料	1,463	1,555	2,294	訓練会場設営委託料等
使用料及び賃借料	857	602	634	複写機使用料等
工事請負費	5,172	6,302	7,567	案内・誘導板整備経費等
その他	1,385	804	8,075	職員派遣、被災地視察経費等
人件費 B	55,122	51,449	57,958	(事業費その他)被災者支援システムの導入に係る整備費用増(H30)
職員人工数	6.52	6.07	6.90	
職員人件費	52,147	48,281	54,696	
嘱託等人件費	2,975	3,168	3,262	
合計 C(A+B)	76,259	67,331	85,447	
C 国庫支出金	2,369	3,111	3,689	防災・安全交付金(補助率1/2)
県支出金				
市債	2,300	2,800	11,300	防災対策事業債
その他			61	市町村振興協会市町交付金
一般財源	71,590	61,420	70,397	

事業成果の点検

評価指標	津波等一時避難場所避難可能人数(津波浸水区域内)	単位	人
目標・実績	目標値 137,000	達成年度	34年度
	27年度 112,170	28年度 127,640	29年度 150,700
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	民間施設等の協力を得て津波等一時避難場所の指定拡大を進めた結果、津波浸水区域内での避難可能人数は150,700人となった。今後も引き続き指定拡大に努める。	

4.1

必要性・有効性	災害から生命や財産を守るための手段や知識を市民が得るためには、災害を想定した防災訓練の実施等が必要である。 また、訓練の実施等により、防災意識の向上を図るものである。
---------	----------------------------------------------------------------------------------------

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	災害から市民の生命や財産を守ることは、自治体の責務であることから、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>阪神間他都市の訓練実施状況</p> <p>・西宮市 西宮市総合防災訓練(平成29年11月1日(水)) 実施内容:災害復旧訓練や避難所開設・運営訓練等</p> <p>・西宮市 西宮市防災講演会(平成30年2月3日(土))</p> <p>・芦屋市 芦屋市防災総合訓練(兵庫県南海トラフ地震津波一斉避難訓練)(平成29年7月2日(日)) 実施内容:土砂災害に備えた早期避難、要配慮者避難支援等訓練や避難所開設訓練等</p>
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	防災訓練において、会場設営業務を民間に委託している。 災害から市民の生命や財産を守ることは、自治体の責務であり、総合的な訓練は市が主導のもと実施することが望ましく、委託には馴染まない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 防災関係機関との総合的な訓練は市が主導のもと実施し、各地域が主体となって実施する訓練は市民が主導での実施が望ましい。
現状		
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	<p>防災総合訓練について、平成28年度から図上訓練と実動訓練を隔年で実施しており、平成29年度は会場を従来の武庫川河川敷から臨海部にある尼崎の森中央緑地に変更し実動訓練を実施し、関係機関との連携体制の確認を行った。今後も各種防災訓練等をより実践的な訓練や効果的な事業となるよう検討を行い実施していく。</p> <p>また、被災者に対し迅速かつ確かな被災者支援業務を行うための被災者支援システムの導入に向けた検討を行い導入を決定した。平成30年度に当該システムを導入し、各種情報の一元管理に向け取り組む。</p> <p>災害発生時における業務の円滑化を図るための災害対応ガイドラインの整備を平成30年度も引き続き行う。</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<p>拡充</p> <p>・初動時の災害対応力を強化するため、ガイドラインの整備や行政内部・関連機関との連携した訓練等を積極的に実施する。</p> <p>・防災総合訓練や1.17は忘れない地域防災訓練では、要配慮者への支援も踏まえ、より実践的で効果的な訓練となるよう、内容の見直しを行っていく。</p> <p>・「被災者支援システム」の導入により、「防災証明の発行」や「避難所管理」等の被災者支援業務の迅速化を図る。</p>
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	防災情報通信事業費	1G1F	事業分類	ハード事業
根拠法令	災害対策基本法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市地域防災計画(評価:無)		款	10 総務費
事業開始年度	昭和62年度		項	05 総務管理費
			目	85 防災対策費

施策	11 消防・防災				
展開方向	11-2 地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。				
行政の取組	11-2 防災対策の充実				
局	危機管理安全局	課	災害対策課	所属長名	福田 大樹

事業概要

事業実施趣旨	災害情報を迅速かつ正確に市民等へ伝達するため、防災行政無線等を整備する。
対象 (誰を・何を)	市民(来訪者含む)、事業者、行政
求める成果 (どのような状態にしたいか)	災害情報を迅速かつ正確に伝達し、早期に円滑な避難行動を行えるようにすることで、市民等の生命を守る。
事業概要	市民等への情報伝達体制の充実を図るため、防災行政無線の屋外拡声器を武庫川・猪名川等の河川沿いや、沿岸部などに設置するとともに、災害時における市組織間の情報伝達と関係機関との情報共有のために防災行政無線(移動系)や災害時優先携帯電話等を整備する。
実施内容	<p>1 市民等への情報伝達</p> <p>(1) (同報系)防災行政無線 屋外拡声器(平成30年3月31日現在 36基) ・平成29年度新規設置箇所:小園中学校、武庫川河川敷、西武庫公園 ・平成29年度デジタル更新箇所:防災センター、東消防署、常光寺出張所</p> <p>(2) 尼崎市防災ネット 携帯電話のメール機能を活用して災害情報の発信を行う。 加入登録者数(平成30年3月31日現在):15,496人</p> <p>2 市組織間及び関係機関との情報伝達</p> <p>(1) (移動系)防災行政無線(MCA無線) 基地局1局・移動系無線局37基</p> <p>(2) 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話 災害時優先携帯電話:災害対策課及び必要な所属へ配付(105台)、 衛星携帯電話:災害対策課及び各地域振興センター等に1台ずつ配備(計8台)等</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	37,864	52,909	59,043	
役務費	2,445	2,638	2,620	災害時優先携帯電話料等
委託料	1,804	1,714	1,838	保守管理委託
使用料及び賃借料	1,620	1,620	2,647	尼崎市防災ネットシステム使用料等
工事請負費	29,593	44,625	48,521	屋外拡声器設置工事費
その他	2,402	2,312	3,417	電気料、修繕費、システム分担金等
人件費 B	8,852	8,164	7,742	
職員人工数	1.06	0.98	0.93	
職員人件費	8,478	7,795	7,372	
嘱託等人件費	374	369	370	
合計 C(A+B)	46,716	61,073	66,785	
C 国庫支出金	14,506	15,849	20,593	防災・安全交付金(補助率1/2)
の 県支出金				
市債	14,000	26,100	21,400	防災対策事業債
その他				
内訳 一般財源	18,210	19,124	24,792	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	水防システム関係事業費	811A	事業分類	ハード事業
根拠法令	水防法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市水防計画、尼崎市地域防災計画(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度	昭和62年度		項	05 土木管理費
			目	10 水防費

施策	11 消防・防災				
展開方向	11-2 地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。				
行政の取組	11-2 防災対策の充実				
局	危機管理安全局	課	災害対策課	所属長名	福田 大樹

事業概要

事業実施趣旨	水防活動等に必要な既存システムを維持管理することにより、本市の水防・防災体制の充実を図る。
対象 (誰を・何を)	市民(来訪者含む)、事業者、行政
求める成果 (どのような状態にしたいか)	雨量や河川の水位、港湾の潮位等の水防活動に必要なデータを収集することにより、避難勧告等の発令を的確に判断・実施し、適切な避難行動へと繋げる。
事業概要	降雨観測システムの維持管理を行い、雨量や河川の水位、港湾の潮位等の水防活動に必要なデータを収集することにより、避難勧告の発令等を的確に判断・実施し、市民等の生命、財産を守る。
実施内容	<p>・降雨観測システム保守点検業務 データ送受信装置、水位計、雨量計等の点検業務 機器類の故障、障害等の修理の要請に伴う業務</p> <p>・データ送受信にかかるNTT回線利用料等</p> <p>・猪名川・漢川洪水ハザードマップの更新</p> <p>・降雨観測システム更新業務(庄下川監視用カメラ整備(1基))</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	29,426	4,693	9,105	
需用費	177	300	152	水位計電気代等
役務費	826	126	404	レーダー雨量用回線使用料
委託料	2,449	2,136	2,549	システム保守点検
工事請負費	25,974	2,131	6,000	降雨観測システム更新工事費
人件費 B	3,199	2,106	1,823	
職員人工数	0.40	0.23	0.23	
職員人件費	3,199	1,829	1,823	
嘱託等人件費		277		
合計 C(A+B)	32,625	6,799	10,928	
C 国庫支出金	11,800	1,020	3,000	防災・安全交付金(補助率1/2)
の 県支出金				
市債	13,700	500	2,700	防災対策事業債
その他				
内訳 一般財源	7,125	5,279	5,228	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	水防用資材等整備事業費	811K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	水防法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市水防計画(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度			項	05 土木管理費
			目	10 水防費

施策	11 消防・防災		
展開方向	11-2 地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。		
行政の取組	11-2 防災対策の充実		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	藤井 大輔		

事業概要

事業実施趣旨	水害を防止し、市民の命と財産の保全を図るため、水防活動事業の強化を図る。
対象 (誰を・何を)	市民及び事業者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	津波や洪水、また高潮等による水害を防止し、これによる被害の軽減を図り、市民及び事業者の安全を保持する。
事業概要	水害を防止し、市民の命と財産の保全を図るため、水防活動に必要な資材等の購入や水防工法訓練を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水防用資材(土のう作成のための山土等)購入 ・水防倉庫修繕 ・水防工法訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> 水防工法訓練(2回/年) 鉄庫訓練(1回/年) 防災総合訓練(1回/年)

(このページは白紙です)

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,022	2,421	2,569	
需用費	371	320	649	水防用資材
委託料	144	138	150	土砂置き場除草
工事請負費	1,006	1,455	1,650	廃棄土のう処理等
原材料費	102	85	88	山土等
その他	399	423	32	講師謝礼等
人件費 B	1,280	1,829	1,715	
職員人工数	0.17	0.23	0.22	
職員人件費	1,280	1,829	1,715	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,302	4,250	4,284	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
財源内 其他	100	100	100	防災訓練助成金
訳 一般財源	3,202	4,150	4,184	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	防災センター研修事業費	A02A	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	防災センター研修計画(評価:無)		款	45 消防費
事業開始年度	昭和61年度		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-3 地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。
行政の取組	11-3-1 市民・事業者における火災予防等
局	消防局
課	企画管理課
所属長名	田中 和弘

事業概要

事業実施趣旨	災害による被害を最小限に抑えるため、展示ホールを活用する等市民への防災教育を行うとともに、自主防災組織の育成に努めるために実施する。
対象 (誰を・何を)	市民(在住、在勤、在学、来訪者)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	防火・防災意識の普及啓発を図ることにより、地域防災力を向上させ、災害に強いまちづくりを推進する。
事業概要	地域における安全・安心を確保するためには、市民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主防災意識の高揚を図り、知識及び技術の習得に努めなければならないことから、尼崎市防災センターの施設を活用し、市民・自主防災組織・事業所等の防災研修に対して防火・防災の指導を行い、地域防災力の向上に努めるものである。
実施内容	<p>1 市民防災研修(参加者:3,022人)</p> <p>(1) 自主防災会・婦人防火クラブ・シルバー防火クラブ(各2時間) (2) 少年消防クラブ(2時間)</p> <p>(3) 幼年消防クラブ(1時間30分) (4) 学校等社会教育(1時間30分)</p> <p>(5) 地域団体等防災教育及び家庭防火教室(2時間)</p> <p>(6) 一般見学・体験学習(要望内容に基づき実施)</p> <p>2 市民救急講習(参加者:1,056人)</p> <p>(1) 基礎救命講習(3時間未満) (2) 普通救命講習(3時間) (3) 普通救命講習(4時間)</p> <p>(4) 応急手当普及員講習(24時間:8時間×3日)</p> <p>3 事業所防災研修(参加者:996人)</p> <p>(1) 防火管理実務研修(2時間) (2) 新入社員防火研修(7時間05分)</p> <p>(3) 危険物取扱者等実務研修会(2時間) (4) 女性防火教室(3時間30分)</p> <p>(5) 危険物取扱者養成補完講習(3時間40分)</p> <p>4 法定講習(参加者:520人)</p> <p>(1) 甲種防火管理新規講習(9時間45分) (2) 乙種防火管理講習(4時間35分)</p> <p>(3) 甲種防火管理再講習(1時間50分) (4) 自衛消防熟練者初回講習(11時間30分)</p> <p>(5) 自衛消防熟練者定期講習(5時間40分)</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,166	908	1,000	
需用費	1,166	908	1,000	
人件費 B	19,070	22,975	23,247	
職員人工数	5.35	5.35	5.35	
職員人件費	16,013	19,907	20,009	
嘱託等人件費	3,057	3,068	3,238	
合計 C(A+B)	20,236	23,883	24,247	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳				
一般財源	20,236	23,883	24,247	

事業成果の点検

評価指標	各種講習受講者数(成果指標の設定は困難なため活動指標を設定する。)							単位	人	
目標・実績	目標値	220,000	達成年度	年度	27年度	4,841	28年度	6,257	29年度	5,594
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 や達成できず 下回った	目標値は、市内人口のうち幼年消防クラブ員(主に幼稚園の年長)となる5歳以上を対象とした440,000人の約半数(220,000人)を受講対象者としている。年間受講者数は、目標値に対して約2.5%であるが、きめ細やかな指導を行う必要性から、引き続き地域防災力の向上に努める必要があると考える。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	南海トラフ地震の発生が危惧されるなか、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、市民の防災への関心が高まっており、引き続き、自主防災組織育成事業などと連携し、防災教育指導者の育成を進め、広く防火・防災意識の高揚を図るとともに防火・防災に関する研修事業の充実・強化を図る必要がある。また、地域における安全・安心を確保するためには、市民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主防災意識の高揚を図り、知識及び技術の習得に努めるとともに、日常生活における火災・救急・救助事案などの身近な事故や災害から身を守る取り組みに資するものである。
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	一部講習については、テキスト代を徴収している。
見直しの必要性	有 無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されている。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	普通救命講習については、既に応急手当指導員及び応急手当普及員による講習会が事業所等で行われているが、市民個人で参加できるような講習会ではないため、防災センターでの実施も必要である。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状		法定講習等は行政が担うべきものであるが、自主防災組織における自主的な取り組みの推進など、市民・事業者の防火・防災への積極的な参加が理想である。
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	今後の発生確率が非常に高いとされる南海トラフ地震、毎年のように全国各地で甚大な被害をもたらす風水害等の自然災害や火災・事故といったあらゆる災害から身を守り、安全で安心な市民生活の実現のため、継続的に取り組むべき事業である。
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 防災センター施設の充実を図るとともに、来庁者に対する防火・防災意識の普及啓発のための研修資機材(講習資機材、パンフレット、ステッカー等)の更新など、市民等が積極的に受講できる体制を整える必要がある。
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	予防活動事業費	A04K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	消防組織法・消防法		会計	01 一般会計
個別計画			款	45 消防費
事業開始年度			項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-3 地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。
行政の取組	11-3-1 市民・事業者における火災予防等
局	消防局
課	予防課
所属長名	前田 高広

事業概要

事業実施趣旨	市民の防火防災活動や事業所の自主保安体制の活性化を図るため、専門的、具体的及び魅力的な行政指導を行う。
対象(誰を・何を)	市民(在住、在勤、在学、来訪者)、防火対象物の関係者及び事業所
求める成果(どのような状態にしたいか)	住宅火災の発生防止や被害軽減を図るため、地域における防火防災行動力の向上を目指すとともに、事業所に対する防火安全指導を徹底することにより防火対象物や危険物施設からの災害発生を防止し、行政、市民、事業所が一体となった安全で安心して暮らせるまちづくりを実現する。
事業概要	市民に対する防火意識の醸成や防災行動力向上の活動支援を行うとともに、防火対象物の関係者や事業所に対し、消防関係法令等に基づく火災予防の指導等を行う。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 自主防災組織等(181組織)に対する訓練指導等の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> (1) 自主防災組織: 78回、3,909人 (2) 女性防火クラブ等: 61回、3,854人 (自主防災組織に対しては、所管部局である危機管理安全局と連携した活動支援を実施) 2 防火対象物(総数18,268棟)に対する火災予防の指導等 <ul style="list-style-type: none"> 立入検査実施数: 4,416件(査察員延べ人員10,706人)、予防関係届出数: 14,115件 3 危険物施設(1,309施設)に対する自主保安体制の指導等 <ul style="list-style-type: none"> 立入検査実施数: 639件、危険物関係届出数: 968件 4 違反処理件数(消防法令違反に対する是正措置) <ul style="list-style-type: none"> 警告1件、命令1件 5 市民・事業者に対する研修会、講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> (1) 研修会: 8回、813人(防火管理関係、危険物関係、新入社員関係) (2) 講習会: 12回、519人(防火管理関係、自衛消防熟練者養成) 6 予防技術資格者(職員)の育成 <ul style="list-style-type: none"> 予防技術検定合格者16名(防火査察10名、消防用設備等2名、危険物4名) 7 予防・危険物研修会: 67回、892人

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	514	1,334	1,845	
需用費	431	419	410	消耗品
役務費	25	25	26	予防技術資格者検定手数料
委託料		833	1,332	危険物施設審査委託料
使用料及び賃借料	58	57	77	コピー機使用料
人件費 B	516,265	513,284	503,120	
職員人工数	64.71	65.20	63.85	
職員人件費	516,265	513,284	503,120	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	516,779	514,618	504,965	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	652	1,485	1,332	消防事務手数料
一般財源	516,127	513,133	503,633	

事業成果の点検

評価指標	市民の地域防火防災活動及び事業所の自主保安体制の活性化(災害予防に係る法定事業であり、適切な成果指標の設定は困難)				単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った					

自主防災組織等に対する訓練指導等の活動支援を危機管理安全局と連携しながら継続的に実施するとともに、防火対象物等の関係者に対しては、防火指導(査察)により事業所の自主保安体制の強化を図ったもの。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防の目的は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資するものである。(消防法)
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有	無	危険物施設の許認可申請等の事務は、消防法令及び総務省消防庁通知等の統一的な根拠に基づき、危険物の規制に関する行政を行い、危険物施設の安全の確保と強化を図っているものであり、危険物許可申請等に係る手数料も全国的に統一されたものである。
見直し必要性	有	無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部	一部	無						
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	消防法組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、委託等は馴染まない。							
協働の領域	市民の領域	A	B	C	行政の領域	D	E	内容	消防法組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、委託等は馴染まない。
	現状								
	将来像								

総合評価

平成29年度の総合評価	自主防災組織等に対する訓練指導等の活動支援については、引き続き、危機管理安全局と緊密な連携体制を確立し、推進していく。 防火対象物に対する防火指導(査察)については、違反対象物公表制度の施行(平成30年4月1日)を見据えた中で、不特定多数の者等が入り出す特定防火対象物を重点的に立入検査を実施するとともに、各種規程を整備するなど査察業務の効率化を図ったが、消防法令違反の是正を促進する予防査察体制の更なる充実強化が必要である。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	拡充 防火対象物の増加、用途変更又は増改築等が行われる中で、違反処理の実効性向上や効果的な査察を更に推進するため、査察員の増強など予防査察体制の充実強化策を引き続き検討する。
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	地域の防災力向上事業費	1G1T	事業分類	ソフト事業
根拠法令	災害対策基本法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市地域防災計画(評価:無)		款	10 総務費
事業開始年度	平成23年度		項	05 総務管理費
			目	85 防災対策費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-3 地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。
行政の取組	11-3-2 地域における防災体制の充実支援
局	危機管理安全課
課	災害対策課、企画管理課
所属長名	福田 大樹、松本 隆

事業概要

事業実施趣旨	地域の防災力向上を図るため、地域における防災力向上事業での防災マップづくりをはじめ、兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」の受講者に対する経費助成を行う。また、防災セミナーを開催し、市民等の防災意識の啓発を図る。
対象(誰を・何を)	市民、事業者、行政
求める成果(どのような状態にしたいか)	災害発生時の被害軽減を図る。市民や地域等における防災訓練等の自主的な防災活動の実施を支援し、災害に備えるため、災害に対する正しい知識を身につける。
事業概要	地域の防災マップ作成支援業務をはじめ、ひょうご防災リーダー講座受講者への育成支援業務等を実施した。また、防災セミナーについては、提案型事業委託制度により民間事業者のノウハウを活用して、「事業所」「子供」「家庭」の3種類のテーマと対象に絞り複数回実施した。
実施内容	<p>1 「地域における防災力向上事業(防災マップづくり)」の開催 実施地区(9地区)...大物(中央)、杭瀬団地(小田)、常光寺(小田)、稲川橋(小田)、大庄中央(大庄)、東(大庄)、浜田(大庄)、園田北(園田)、園和(園田) 実施内容...防災講座、まち歩きによる現地フィールドワーク、マップ内容作成及び校正等</p> <p>2 「ひょうご防災リーダー講座」受講生への経費助成 11名</p> <p>3 平成29年度尼崎市防災セミナーの開催 【家庭向けセミナー】「小さな命をまもる家庭の備え ママ・パパのための防災教室vol2」(平成29年10月21日実施 44人参加) 【子供向けセミナー】「小学生のための防災教室 ~ポウサイ博士と3つの手紙~」(平成29年11月11日、12日実施 117人参加) 【事業所向けセミナー】「~取り組み事例から学ぶ事業継続計画(BCP)~」(平成30年2月5日実施 114人参加)</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	8,598	3,369	9,933	
報償費	162	33	46	講師謝礼等
需用費	139	21	53	講座用消耗品等
負担金補助金及び交付金	69	96	110	ひょうご防災リーダー講座受講助成
委託料	7,196	3,211	9,605	開催業務委託料
その他	1,032	8	119	会場使用料及び備品購入費等
人件費 B	11,264	12,104	13,328	
職員工数	1.35	1.25	1.41	
職員人件費	10,797	9,943	11,177	
嘱託等人件費	467	2,161	2,151	
合計 C(A+B)	19,862	15,473	23,261	
C 国庫支出金	825	720	2,693	防災・安全交付金(補助率1/3)
市債				
市債				
その他	5,000			
一般財源	14,037	14,753	20,568	

事業成果の点検

評価指標	地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数							単位	回	
目標・実績	目標値	75	達成年度	34年度	27年度	44	28年度	48	29年度	46
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	平成29年度は、自主防災会75団体の内、41団体が避難・救護・炊き出しなど地域に即した訓練を実施した。 今後も引き続き、訓練実施回数の増加に努める。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	災害時に被害を最小限に抑えるためには、まずは自助、共助による行動が重要であり、日頃から市民一人ひとりや地域ぐるみで知識習得や経験を重ね、災害に備えておくことが必要である。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	災害から市民の生命や財産を守ることは、自治体の責務であり、そのためには、当該事業等の実施が必要であることから、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市の講演会等の防災意識啓発イベント ・西宮市 「西宮市防災講演会(平成30年2月3日(土))」 テーマ:「熊本地震が教えたこと -直下型地震への備えは大丈夫ですか? -」 講師:神戸大学教授 都市安全研究センター 長尾 毅 氏
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	地域における防災力向上講座の実施については、委託可能な事業の大法に基づき市が直接全
委託等の可能性	上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	部分を整理し、実施している他、兵庫県防災士会や「ひょうご防災リーダー講座」受講生等の地域の防災リーダーや関係機関と連携しながら実施している。 また、防災セミナーについては提案型事業委託制度に基づく業務委託で実施しているため、これ以上の委託は困難である。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状		防災意識の啓発等は、市が主導のもとと実施すべきであるが、将来像としては、各地域の防災リーダーの主導のもとに市民や地域が自主的に訓練等を通じて実施することが望ましい。
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	地域で自主的に作る防災マップの作成地域数は8カ所増(9カ所実施のうち1カ所は更新)の計53カ所で作成済となった。今後も市民や事業者などの地域の防災力が向上する取組内容となるよう検証や工夫を行いながら引き続き実施する。 また、水防法改正により国・県が順次見直しを行っている洪水等の最新の浸水想定区域図を反映した、各種ハザードマップのデータを更新していく。
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	拡充 ・兵庫県防災士会や「ひょうご防災リーダー講座」受講生等の地域の防災リーダーや関係機関と連携し、今後も引き続き防災マップづくりの作成支援や地域での防災訓練等を実施していく。また、地域の防災マップ等を活用し、地域における学びと交流の場とも連携しながら、災害時の円滑な避難行動を支援するための防災啓発を展開していく。 ・地域での防災活動実施時には、要配慮者の参加促進についても出来る限り行っていく。 ・新たな各種浸水想定区域図を反映したハザードマップ及び円滑な避難行動に資する防災ブックを作成し、防災意識の向上に繋げていく。
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	災害時要援護者支援事業費	1G1U	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	災害対策基本法		会計	01 一般会計
個別計画			款	05 総務費
事業開始年度	平成24年度		項	05 総務管理費
			目	85 防災対策費

施策	11 消防・防災
展開方向	11-3 地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。
行政の取組	11-3-2 地域における防災体制の充実支援
局	健康福祉局
課	福祉課
所属長名	高橋 健二

事業概要

事業実施趣旨	東日本大震災において多数の高齢者や障害者等が犠牲となったことから災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成及び名簿情報の提供等が義務付けられたため、名簿を活用した実効性のある避難支援を行うことを目的として実施している。
対象(誰を・何を)	高齢者、障害者、難病患者、乳幼児や妊産婦等の災害時に配慮を必要とする者
求める成果(どのような状態にしたいか)	平常時から住民同士の顔の見える関係を作ることによって住民相互の助け合いを促し、地域の防災力を高め、避難支援等の体制を構築する。
事業概要	要配慮者(災害時要援護者)及び避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎となる避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、名簿等を活用した避難支援体制の整備や福祉避難所の指定拡大等に関する取組を進める。
実施内容	<p>1 避難行動要支援者名簿の作成 市が把握している要配慮者(災害時要援護者)の情報を集約し、台帳を作成する。また、避難行動要支援者に対し、平常時から避難支援等関係者へ名簿情報を提供することの同意確認を行う。 <平成29年度実施内容> ・要配慮者(災害時要援護者)台帳の作成 [掲載者:約13万5千人] ・避難行動要支援者に対する名簿情報提供の同意確認 [同意者合計:約5万人]</p> <p>2 避難行動要支援者名簿情報の提供 避難支援等関係者に対し名簿情報を提供し、災害時の避難支援等に活用していただく。 <平成29年度実施内容> ・警察、消防、民生児童委員に加え、市社会福祉協議会に名簿情報の提供を行うとともに、協力いただける社会福祉連絡協議会・福祉協会に対して名簿情報の提供を行った。 [7連協、14福祉協会]</p> <p>3 福祉避難所の指定 要配慮者のうち特に支援を要する人の受け入れを行うため、福祉避難所の指定を進める。 <平成29年度実施内容> ・特別養護老人ホームと協議を重ね、福祉避難所として、7月に2施設と協定を締結した。 [指定箇所:22箇所]</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	888	707	605	
報償費			100	
需用費	223	707	200	
委託料	665		280	
使用料及び賃借料			25	
人件費 B	11,222	10,863	13,964	
職員人工数	1.58	1.70	2.00	
職員人件費	11,222	10,863	12,086	
嘱託等人件費			1,878	
合計 C (A+B)	12,110	11,570	14,569	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	12,110	11,570	14,569	

事業成果の点検

評価指標	避難行動要支援者名簿情報の提供を行った地域団体数					単位	団体	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	1	29年度	20
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず 下回った	避難行動要支援者名簿情報の提供を行う地域団体については、社会福祉連絡協議会、単位福祉協会、マンション管理組合等、規模や範囲に捉われず、様々な団体を想定しており、より多くの地域団体へ名簿情報の提供を行っていることを目標とする。						

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	今後、高齢化の進展により、災害時の避難支援を要する人が、更に増加すると想定される。そうした中で、災害発生時の被害を少なくするためには、「公助」とともに、自分の身は自分で守る「自助」や、地域住民が互いに協力する「共助」が必要不可欠である。その取組を支援するために避難行動要支援者名簿情報の避難支援等関係者への提供等を今後も継続して行っていくことが必要である。
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、地域の助け合いの精神で、災害発生時の被害を少なくするための取組であり、支援される側に「必ず助けて貰える」という期待感が発生することから、負担を求めることは事業の趣旨から適当でない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体でも、避難行動要支援者名簿情報の提供を行っているが、自治体ごとに、避難行動要支援者の対象者、名簿情報の提供についての同意確認方法、名簿情報の提供先等が異なるため、自治体間の単純比較は困難である。同様に、福祉避難所の指定についても、施設数等の状況が異なるため、単純に数では比較できない。
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	社会福祉連絡協議会等の地域団体や尼崎市社会福祉協議会(地域福祉活動専門員等)、民生児童委員等に働きかけて、支援体制づくりを進めているが、今後一層、地域や関係団体、福祉事業者等をけん引して各種取組を進める必要がある中で、市が業務を委託することは、地域における意欲の醸成の妨げになり、市の姿勢や責任として適切ではないと考ええる。また、支援体制づくりの受託先も見当たらない。	
委託等の可能性	上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容 災害に対しては、「自助」「共助」「公助」それぞれが最大限の機能を発揮し、相互連携することが重要である。
現状			
将来像			

総合評価

平成29年度の総合評価	避難行動要支援者名簿情報の提供についての同意確認を行い、避難行動要支援者名簿の作成を行うとともに、要配慮者の避難支援には地域住民の協力が不可欠なため、平成28年度に策定した「尼崎市避難行動要支援者避難支援指針」を活用した。地域に対する制度の説明や、避難支援の協力を得られる地域への名簿情報の提供、意識啓発や避難支援を取り入れた訓練等を進め、地域での支援体制の構築を進める。また、福祉避難所の拡充に向けて、引き続き、障害者等の支援施設等にも、働きかけを行う。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 避難支援の協力を得られる地域と共に支援体制づくりを進め、そこでの課題や成功事例を他の地域と共有すること等により、地域住民へ要配慮者支援の理解を促し、関係部局や防災士、市社会福祉協議会等と協力しながら、支援体制づくりを推進する。また、障害者等の支援施設等に対し、福祉避難所として提供が可能かどうか協議を進め、引き続きその拡充を図るとともに、福祉避難所開設・運営マニュアルの作成を進める。
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------